

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九億円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十二月十一日であり、株主総会の決議は平成二十一年十一月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表は次のサイトにて開示しています。

<http://www.diamond-ferry.co.jp/>

平成二十一年十一月十日

大分市生石五丁目三番一号

株式会社ダイヤモンドフェリー

代表取締役 興村 明仁

公告の中断についての追加公告

一・公告中断日時

平成二十一年十一月十九日十二時00分頃から十四時五十分頃まで。

二・公告中断事由

サーバーのメンテナンス作業のため、公告の中断が生じました。